

日吉津村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	3,367	2,017,338	88,808	456,279	22.6	19.4

(注) 人件費には、議員報酬・手当、委員等報酬、特別職の給与等、職員の給料、各種手当、共済費等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	42	148,958	18,452	55,244	222,654	5,301	5,361

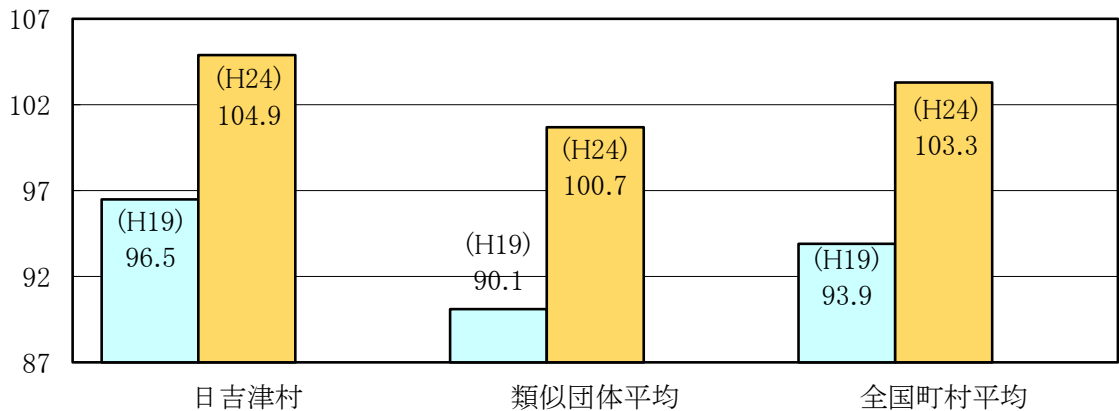
(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

下記内容の給与削減措置を実施しています。

H16.4.1～H17.11.30 全職員 2.4%
 H17.12.1～H18.3.31 全職員 2.1%
 H18.4.1～H19.3.31 級別削減 (6～5級:1.7%、4～3級:0.7%、2～1級:削減なし)
 H19.7.1～H20.3.31 全職員 3.0%
 H21.4.1～H24.3.31 級別削減 (6～4級:3.5%、3級:2.6%、2～1級:1.3%)

(4) ラスパイレス指数の状況（24年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般職給料表の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与削減措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日吉津村	42.2 歳	315,700 円	353,128 円	339,380 円
鳥取県	42.4 歳	317,813 円	392,199 円	344,015 円
国	42.8 歳	329,917(304,944) 円	- 円	401,789(372,906) 円
類似団体	42.7 歳	305,195 円	346,802 円	332,520 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		日吉津村	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,900 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	139,700 円	133,418 (140,100) 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	- 円	313,900 円	370,900 円
	高校卒	- 円	- 円	310,000 円

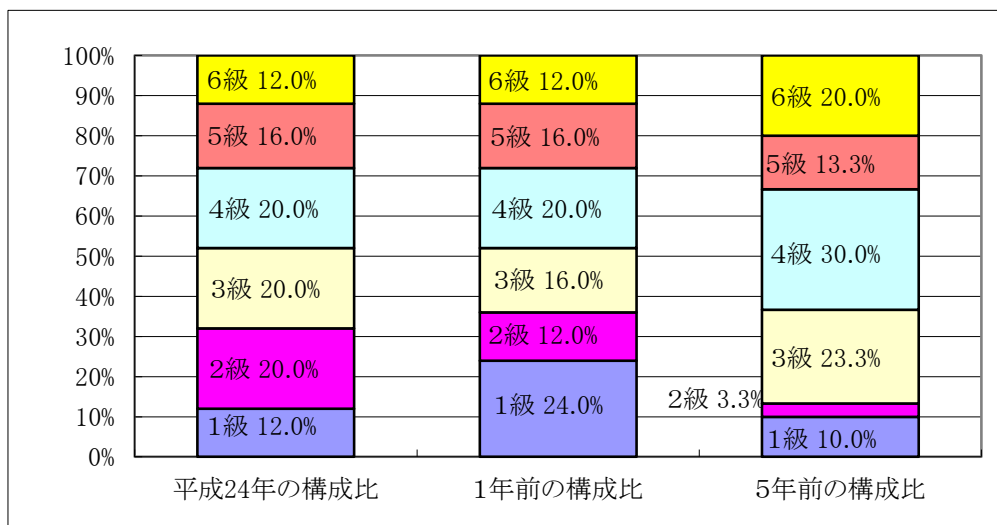
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	3 人	12.0%
2 級	主任	5 人	20.0%
3 級	係長	5 人	20.0%
4 級	課長補佐、主査	5 人	20.0%
5 級	課長、所長 高度な知識又は経験を有する課長補佐	4 人	16.0%
6 級	高度な知識又は経験を有する課長、局長、室長	3 人	12.0%

(注) 1 日吉津村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務をいいます。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は未実施です。

5 職員の手当の状況（普通会計決算）

(1) 期末手当・勤勉手当

日吉津村	鳥取県	国
1人当たり平均支給額(H23年度) 1,325 千円	1人当たり平均支給額(H23年度) 1,404 千円	-
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.32) 月分 (0.75) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤勉手当への勤務実績の反映は未実施です。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

日吉津村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 26,285 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21～23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	3,642 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	243 千円
支給実績(22年度決算)	8,033 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	259 千円

(4) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	同じ		3,540 千円	252,857 円
住居手当	住宅を借受け家賃を支払っている職員	同じ		1,518 千円	303,600 円
通勤手当	自動車等を使用し通勤している職員	同じ		736 千円	52,543 円
管理職手当	管理職の職務にある職員		役職に応じ、19,000～32,000円	3,840 千円	320,000 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区分		給料	月額等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	村長	648,000円 (729,000円)	840,000円 /	325,000円
	教育長	535,000円 (547,200円)	-円 /	-円
報酬	議長	308,000円	395,000円 /	140,000円
	副議長	229,000円	310,000円 /	115,000円
	委員長	220,000円	-円 /	-円
	議員	215,000円	290,000円 /	100,000円
期末手当	村長 教育長	(24年度支給割合) 2.95月分		
	議長 副議長	(24年度支給割合) 2.95月分		
退職手当	村長	(算定方式) 給料月額×年数×5	(1期の手当額) 14,580千円	(支給時期) 任期ごと
	教育長	給料月額×年数×2.2	4,815千円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

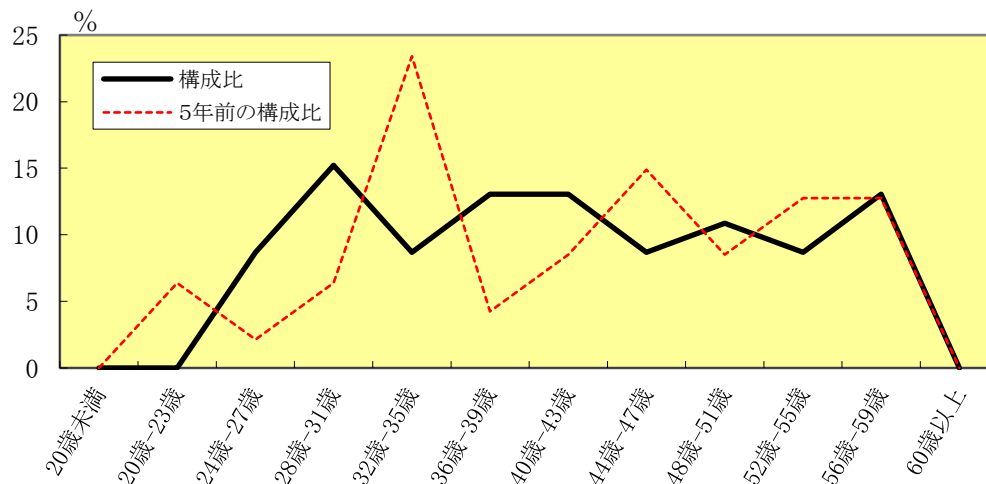
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務	10	10		
		税務	3	3		
		民生	14	14		
		衛生	6	6		
農林水産		2	2			
	土木	2	1	△1		
	小計	38	37		<参考>人口1万人当り職員数 65.36人 (類似団体の人口1万人当り職員数183.21人)	
	教育部門	4	4			
	小計	42	41		<参考>人口1万人当り職員数 79.61人 (類似団体の人口1万人当り職員数221.24人)	
公営企業等部門	下水特会	1	2	1		
	国保特会	2	2			
	介護保険	1	1			
	小計	4	5			
合計		46	46			

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳-23歳	24歳-27歳	28歳-31歳	32歳-35歳	36歳-39歳	40歳-43歳	44歳-47歳	48歳-51歳	52歳-55歳	56歳-59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	4人	7人	4人	6人	6人	4人	5人	4人	6人	0人	46人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分		19年	20年	21年	22年	23年	24年
一般行政	職員数	37	37	38	38	38	37
	増減	△1	0	1	0	0	△1
教育	職員数	6	6	5	5	5	5
	増減	0	0	△1	0	0	0
公営企業等会計	職員数	5	5	5	4	4	5
	増減	0	0	0	△1	0	1
計	差引	48	48	48	47	47	47
	職員数	△1	0	0	△1	0	0

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 職員数には教育長を含みます。